



下田市議会だより

6月
令和8年
(2026)
No.98



- P 1 友好都市葉山町訪問
- P 1 ~ 6 1月臨時会・3月定例会総括
総務文教委員会審査報告・産業厚生委員会審査報告
総務文教分科会審査報告・産業厚生分科会審査報告
- P 7 ~ 8 市政を問う一般質問
- P 9 ~ 10 賛否の分かれた議案
- P 10 ~ 11 議案等の審議の結果、表紙の情報、編集後記

友好都市葉山町訪問報告

下田市議会は令和8年3月、奇数議席議員をもって友好都市である葉山町を訪問し、海を活用したまちづくりと先進的な議会運営について視察・意見交換を行うと同時に交流を深めました。

海水浴場運営では、当市と同様に特殊警備を配置することで分煙とエリア外禁酒を実現し、組合組織による海の家運営では自主規制による風紀と衛生、安全の管理を実現しています。禁酒エリアは、混雑する白浜大浜海水浴場などに向いている施策と思われる。

葉山マリーナは、昔から御用邸や多くの別荘がある「上質な海辺の町」の象徴的な施設、サービスでした。ヨット文化やクルージングを発信し、高品質なショップとレストランを併設することで「海のブランド化」、「高付加価値化」を体現しています。

また葉山町ではセーリングやウィンドサーフィン等を通じた青少年育成と海文化を発信しています。当市では先頃サーフシティ構想を掲げ、また下田港ではボートパーク構想など新たな価値を創出する計画が動き始め、海の活用方法の転換期を迎える下田の、多いなる参考事例となりました。

議会運営においては開かれた議会をめざし、住民意見の取り入れと対話から政策形成に反映させる姿勢は見做すべきものでした。また当市では先の3月定例会で初実施でしたが、予算特別委員会による予算の一括審査・報告においてはその議事進行について、今後取り入れたい好事例がありました。

下田市は未来に向かい、人口減と闘いながらも海と港を活かした地域振興と人材育成を一体的に進める必要があります。今回の視察の成果を今後の施策に活かし、下田市議会は下田らしい魅力あるまちづくりを市民と共に推進してゆく所存です。

議長 中村 敦



【葉山マリーナ視察】



【葉山町議会意見交換】

－ 1月臨時会総括 －

会期を1月16日から1月20日までの5日間とし、条例5件、補正予算6件、契約3件、その他4件の18議案が上程されました。各常任委員会に付託された議案は本会議において両委員長から審査報告があり質疑・討論・採決が行われ、南伊豆地域清

掃施設組合理約の一部変更の規約、組合の解散に伴う財産処分等の3件については全会一致で可決されるなど、他の議案についても賛成多数4件、全会一致11件で原案可決となりました。一般会計は歳入歳出に1億7,700万円を追加し、総額を148億9千万円とし、人事院勧告による特別職と職員の給与条例改正案は可決されました。



総務文教委員会所管の主な審査項目を紹介します。



下田市過疎地域持続的発展計画

過疎地域持続的発展計画は、国の支援も活用しながら医療や子育て、生活環境の整備を進めるために取り組むものですが、12月定例会において否決され、修正がなされ1月臨時会において可決されたものです。なお、計画期間は令和8年度から令和12年度までの5年間です。

【地域の持続発展のための基本目標】

・人口に関する目標

項目	現 状 (令和6年度)	目 標 (令和12年度)
人 口	19,016人	16,616人
社会増減	△63人	△70人
出生数	66人	68人
観光交流客数	203万人	250万人
ふるさと応援寄付件数	9,400件	19,000件

・財政力に関する目標

項目	現 状 (令和6年度)	目 標 (令和12年度)
経営収支比率	85.6%	90%以下
将来負担比率	50.8%	50%以下
実質公債費比率	7.0%	10%以内
市税収納率	98.8%	99.1%

● 下田市特別職の常勤職員給与支給条例の特例に関する条例

公共経営改革の一環として、市三役の期末手当(夏・冬)を、市長20%・副市長15%・教育長8%減額し、その期間を令和8年度の1年間とするものです。

※議員期末手当については、議員間で協議が行われ財政状況や制度上の位置づけなどについてさまざまな意見があり、改定を行わず現行どおりとするものです。

● 下田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

地域手当は、都道府県別に物価水準に応じて支給割合が設定されますが、人事院勧告では本県の手当を令和8年度から4%としました。財政状況から職員組合との交渉の末に現行の2%を、来年度1年間に限り3%とするものです。

また、人事院勧告を踏まえ、初任給を含む若年層の処遇改善に重点を置きつつ職員全体に反映されるよう給与月額を引き上げ、平均改定率を3.3%とするものです。

● 令和6年度(債務負担)下田市新庁舎整備工事(建築・機械設備・電気設備)請負契約の締結についての一部変更についての一部変更

単位 千円

	変更前	変更額	変更後	変更の内容
建 築	1,167,001	77,418	1,244,419	体育館棟：防水工改修工事、外壁改修工事、アスベスト工事、その他断熱材等既存物撤去費
機械設備	296,769	△18,205	278,564	体育館棟・新築棟：屋外配管工事、換気設備工事
電気設備	314,600	△37,653	276,947	体育館棟・新築棟：情報通信設備、防災無線工事、隠蔽配管工事

上記、工事内容の一部変更に伴う契約金額の増額または減額をするものです。

新庁舎建設事業に係る総事業費(概算)は、令和8年の事業見込みを含め36億5,400万となります。財源内訳は、以下のとおりです。

単位 千円

総事業費	財 源 内 訳					
	過疎債	緊防債	緊防債(用地分)	防災関係県費補助	庁舎基金	一般財源
3,654,000	104,000	2,883,000	144,000	3,000	452,000	68,000

なお、令和8年5月7日に新庁舎が開庁しました。



産業厚生委員会所管の主な審査項目を紹介
します。

産業厚生委員会

● 令和7年度下田市一般会計補正予算(第6号)

広域ごみ処理施設整備事業国庫返還金 1,524万5千円

南伊豆地域清掃施設組合の解散・事業停止に伴い、当初の事業費の負担割合に応じて3町から負担金906万3,078円を受け取りながら、下田市分618万1,922円と合わせ循環型社会形成推進交付金を

国へ返還するものです。

南伊豆地域清掃施設組合負担事務 303万4千円

南伊豆地域清掃施設組合が令和5～6年度に行った事業に対して交付を受けた循環型社会形成推進交付金770万円のうち、事業費の負担割合により算出した下田市負担分303万3,800円を組合に支出するものです。

南伊豆地域清掃施設組合規約の一部を変更する規約

現行の規約には、組合が解散した場合の事務承継についての定めがないため、新たに定めるものです。

南伊豆地域清掃施設組合の解散

構成市町（下田市・南伊豆町・松崎町・西伊豆町）の協議により南伊豆地域清掃施設組合を解散することについて定めるもので、令和8年3月31日をもって解散すること、解散に関し管理事務、未収金及び未払金の精算、決算事務などについて定めるものです。

南伊豆地域清掃施設組合の解散に伴う財産処分

南伊豆地域清掃施設組合の解散に伴い、地方自治法に基づき構成市町の協議のうえ財産処分を定めるもので、協議書において組合の財産である備品を各市町に分けて帰属させることを定めています。

－3月定例会総括－

議会改革特別委員会の中間報告を受け、「議案は一体不可分のものでこれを分割して扱うことはできないとする議案不可分の原則」に基づき、今定例会では予算特別委員会を設置し審査を行うこととしました。

会期を3月4日から24日までの21日間とし、条例8件、補正予算6件、新年度予算10件、専決2件、人事1件、その他4件の31議案が上程されました。新年度予算10件を除く議案は常任委員会に付託され、本会議において両委員長から報告があり、質疑・討論・採決が行われました。議第21号令和7年一般会計補正予算（第9号）については、空き庁舎となる東本郷庁舎の安全対策として高さ2m延長110mのフラットパネル塀で囲む計画の予算400万円の事業に対し、跡地利用計画も未定であり、いつまでもその状態が続くのか、景観上も問題があるとする修正動議が提出され賛成多数で可決されました。

当初予算10件については、予算特別委員会に付

託されました。予算特別委員会では、議案送付を受けた各分科会から審査内容の報告があり、質疑・討論・採決がなされました。本会議では特別委員長報告の後、質疑・討論・採決がされ全議案が可決されました。

一般質問には4議員が登壇し、災害時の避難のあり方、伊豆縦貫自動車道河津下田道路の整備促進、ふるさと納税、稲生沢河口及び下田港内の放置船の撤去等についてなど12件の通告に基づき、市長、担当課長に今後の考えを問いました。

発議は3件で、第1号予算特別委員会の設置については、今定例会において予算特別委員会を設置し審査を行うこととしたもの。第2号下田市議会委員会条例の一部を改正する条例は、委員会の所管事項を見直すとともに、予算決算委員会を設置するもの。第3号中東地域での即時停戦と平和的解決を求める決議は、全ての当事国に対話と外交交渉による平和的解決を求め、日本政府の対しても国際社会と連携しながら、最大限の外交努力を尽くすことを要望するものです。3件ともに可決されました。



総務文教委員会所管の主な審査項目を紹介します。



令和7年度下田市一般会計補正予算（第9号）

防災対策総務事務 防災用備品 2,863万1千円

国の地域未来交付金申請に当たり、令和7年度内での予算化の必要があり増額するもので、市内7小

学校の体育館にスポットクーラーを設置、避難生活用自動ラップ式トイレ・生活用テントを購入するものです。

ふるさと納税推進事業 企業版ふるさと納税業務委託 190万円

静岡日産自動車株式会社から、車両3台の寄附を受けるための仲介業務を委託するものです。

小学校管理事業 小学校空調設備設置工事 5,500万5千円

学校施設環境改善交付金を活用し、小学校特別教室の空調設備設置工事を行うものです。なお、本工事をもって小学校・各教室への空調設備設置は完了となります。

第5次下田市総合計画基本構想の一部変更

本市の総合的かつ計画的な行政運営を行うための基本的な指針であり、まちづくりの基本理念とまちの将来像、これを実現するためのまちづくりの柱を提示するもので、今回、将来人口の見直し等の見直しを行うことから、第5次下田市総合計画基本構想の変更をするものです。



産業厚生委員会所管の主な審査項目を紹介します。

産業厚生委員会

令和7年度下田市一般会計補正予算（第9号）

商工振興事業 プレミアム付き商品券発行事業補助金（物価高騰支援分）1億800万円

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、プレミアム付商品券発行事業を実施します。予算額1億800万円のうち、1億780万円を令和8年度に繰越し、5千円で1万円使用可能な、プレミアム率100%の商品券を2万冊販売するもので、利用期間は6月頃から9月末までを予定しています。

商品券1万円のうち、スーパー等で使える「共通券」を7千円、地元店限定の「地域券」を3千円とし、利便性と地域振興の両立を図ります。

負担付き寄附の受納

東京都練馬区から「練馬区立下田少年自然の家ベルデ下田跡地」（下田市須崎）を負担付き寄附として受納するもので、練馬区からの条件は「所有権移転後10年間は公共用地として使用する。」ことで、災害時仮設住宅建設用地として管理するものです。



下田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定

持続可能な国民健康保険制度の運営と安定した医療サービスを提供し続けるため平均16.5%の大幅な値上げをするもので、その理由は、子ども子育て支援給付金の保険料への加算、大幅な診療報酬の改定、県基金活用の終了、市の国民健康保険事業基金の減少、保険料水準の完全統一への対応です。

今回の改定では、何度も大幅な引き上げを繰り返さないように令和8年度の引上げ後は税率変動を小幅に押さえる方針としたものです。

下田市水道使用条例の一部を改正する条例の制定

給水人口の減少により給水収益が減少し令和9年度以降、欠損金が生じる見込みとなり、水道事業の経営安定化を図り水道施設の更新・耐震化の財源確保のため、平成21年4月以来の水道料金改定を行うもので、内容は普通給水で平均20%の値上げ、基本料金は最小口径13mmで現行税抜1,060円を税抜1,272円とし、令和8年10月1日から施行するものです。



総務文教分科会所管の主な審査項目を
紹介します。



令和8年度下田市一般会計予算

消防施設等整備事業 消防団第6分団統合詰所建設工事 1億3,000万円

津波浸水区域内にある第6分団第1部詰所と老朽化している第2部詰所を統合・再編し、地区防災センターを備えた新たな消防団詰所を整備するものです。

防災対策総務事務 津波避難ビル整備費補助金 1,850万円

市内に建設予定のマンションを津波避難ビルとして使用可能とするための整備に対し補助するものです。

防災施設等整備事業 防災行政無線設備移設工事（債務） 1,311万円

県防災・市移動系移設工一式は各機材・屋外アンテナの移設、各通信機器・通信室をつなぐ通信ケーブル工事を実施するものです。

行政協力委員・区長会事務 自治会運営システム導入業務委託 107万8千円

国の地域未来交付金（デジタル実装型）を活用し、自治会運営の効率化を図るため、デジタルシステムの導入に対する経費です。（補助率1/2）

新庁舎等建設推進事業 新庁舎整備工事（外構）（債務） 5,300万円

令和7年度中に体育館の周り、通路部分、新築棟1階部分の来庁者駐車場が完成の後、令和8年度4月から職員・公用車駐車場部分の舗装工事、旧校舎活用棟の南側にある来庁者駐車場の舗装工事を行い、庁舎入口に下田市役所と示す案内標識を設置するものです。

ふるさと納税推進事業 ふるさと納税寄附管理・プロモーション業務 2,000万円

ふるさと応援寄附金の増額に向けて、返礼品の新規開発及び商品のプロモーションの強化を図るものです。

奨学振興事業 高等学校等通学費補助金 900万円

保護者の経済的な負担の軽減、市内及び賀茂地域の高等学校等の維持並びに市内公共交通の利用促進、送迎車両削減による交通安全の向上等を目的とするものです。

※通学費補助内容

通学定期券の費用からひと月当たり5,000円を除き、通学先に応じた補助率で補助するものです。（生徒一人当たり年額で最大60,000円を補助します。）

下田市内の高等学校等	賀茂郡内の高等学校等	賀茂郡外の高等学校等
（下田高校）	（南伊豆分校、松崎高校、 稲取高校）	
補助率 20%	補助率 15%	補助率 10%

学校給食管理運営事業 炊飯設備設置工事 6,500万円

全自動洗米機・ガス式立体炊飯器・配缶用移動台テーブル・米用の冷蔵庫を設置し、納入業者から納入された米を冷蔵庫で保管し炊飯室に運ぶための改修工事を行うもので、令和8年度3学期から、給食センター内での炊飯業務の運営を予定するものです。



中学校管理事業 屋内運動場空調設備工事設計業務委託 672万1千円

令和8年度は下田中学校体育館の設計をし、令和9年度に工事を行うものです。ガス式を予定しています。

児童福祉総務事務 ライフデザイン・結婚支援重点推進業務委託 88万円

少子化対策の一環として前年度実施した婚活イベントで、既に4組のカップルが成立しており、参加

者アンケートでは81%が開催継続を希望するとの回答がありました。事業内容をさらに充実させ少子化・過疎化に歯止めをかける施策として行うものです。



産業厚生分科会所管の主な審査項目を紹介します。

産業厚生分科会

令和8年度下田市一般会計予算

世界一の海づくり事業 下田市夏期海岸対策協議会補助金 4,600万円

海水浴場の安全確保のためのライフセーバー等の監視費、各支部への地区助成金、事業費、清掃費等を補助するものです。白浜大浜の特殊警備は、4年間の評価により令和8年度も委託するものです。

観光まちづくり推進事業 観光施設バリアフリー化促進支援事業 600万円

新規事業として、高齢者や障がい者等が安心して観光できるよう県内の宿泊施設や観光施設のバリアフリー改修工事費用の1/2を補助するものです。

公共交通推進事業 下田市公共交通利用促進事業補助金 400万円

利用者が減少している市内の路線バス・タクシーの利用促進を図るため、バス(200円券)・タクシー(400円券)の利用券を広報しもだに添付し配布するもので、期間は6月30日までとなります。

伊豆縦貫道建設促進事業 IC周辺まちづくり基本計画策定業務委託 2,700万円

稲梓地区箕作三叉路隣接地に観光振興・地域活性化・道路利用者の休憩施設・防災機能を目的とした「道の駅」を整備するもので、令和8年度は基本計画を策定し令和13年完成を目指します。

伊豆縦貫道建設促進事業 (仮称)箕作広場整備工事 2億700万円

令和8年度は、調整池・用水路の設置を行います。令和9年度に建設発生土の受入れ、令和10年度に法面保護、管理道路、トイレ、フェンス等の施設、園路広場を整備する計画です。

賀茂広域母子保健事業 215万8千円

新規事業として、独自で行っていた母子保健事業を1市3町(下田市・南伊豆町・松崎町・西伊豆町)の共同事業で行うものです。少子化により単独開催が困難となった解決策としてスタッフ確保・経費削減・役割分担・年8回から12回への開催数増加という利点があり、当面の間、会場を下市内に固定します。

旧南伊豆地域清掃施設組合精算事業 1,087万6千円

本年3月31日解散の同組合の精算事務を地方自治法に基づき下田市が行うもので、各種機器等の3月分支払いの他、組合が被告となっている事件の訴訟代理人業務委託精算分200万円、派遣職員人件費負担金850万円を精算するものです。

移住・交流居住推進事業 3,485万6千円

地域おこし協力隊員2名(空き家部門、移住コーディネーター部門)に加え、新たにデジタルノマド部門として1名を加えた3名の報償費のほか、移住相談に対応するための休日相談・体験ツアー業務委託等を実施するものです。

田牛漁港海岸保全施設整備事業 1億3,206万7千円

津波対策の防潮堤整備として既存の防潮堤(海拔5.5m)を7~7.4mに嵩上げし、河口に水門、漁港に陸閘(開閉可能な移動壁)を新設して津波被害を軽減するもので、設計業務委託1,000万円は陸閘実施設計及び水門操作室の建築確認に係る業務委託、整備工事1億2,200万円は護岸設置工事・延長185mを予定しています。総事業費は国・県の補助金を含めて約10億円、完成予定は令和11年度を目標とするものです。



市政を問う一般質問

※議長(中村敦議員)及び監査委員(江田邦明議員)は、慣例により一般質問を行っていません。

土屋 仁議員



1. 伊豆縦貫自動車道河津下田道路の整備促進について
2. 旧下田ドック跡地の再開発について
3. 静岡県のポートパーク構想とエリアビジョンについて



【動画】

1. 伊豆縦貫自動車道河津下田道路の整備促進について

河津下田道路は、下田市や賀茂圏域にとって、救急医療や災害時の孤立回避に不可欠な最重要路線です。最新の国の予算では、地質調査結果や資材高騰を反映し、第Ⅰ期区間の事業費が大幅に増額されました。これを受け、第Ⅰ期(下田市箕作～六丁目)・第Ⅱ期(河津町梨本～下田市箕作)それぞれの現在の進捗状況、工事内容と、第Ⅱ期の完成目途について問い、併せて天城峠道路の着工スケジュールについて質問しました。また、今年度の市の事業である、(仮称)箕作広場実施設計業務委託の概要や用地交渉の遅れによる予算減額に対し、丁寧な地権者対応を求めました。

2. 旧下田ドック跡地の再開発について

民間事業者による、スーパーヨットのマリナーや宿泊施設、ヘリポート等を含む大規模な開発計画が報道されました。このプロジェクトに対する、

市長の認識と事業者からの具体的な施設概要や着工時期の提示状況を問い、建設時や完成後の運営における雇用や市内の関連産業に効果が行き渡るよう、事業者と商工会議所等との協議を要望しました。また、20年以上前に策定された旧下田ドック跡地を含む「武ガ浜地区再開発地区計画」や下田都市計画臨港地区の指定内容が、開発計画の支障にならないか問いました。

3. 静岡県のポートパーク構想とエリアビジョンについて放置艇対策として計画されているポートパーク構想が新年度に整備計画策定、令和9年度調査・設計、令和10年度以降着工とのスケジュールが示されたことについて、収容能力(70隻)で問題が完全に解消されるのか、また漁業者等との協議状況を質しました。

さらに、年度末に策定予定の「エリアビジョン」について、市民の声をどのように反映させるのかを確認し、武ガ浜地区とまどが浜周辺が一体感を持って開発されるよう、県や民間との強力な連携を要望しました。

大西 將由議員



1. 虫歯予防におけるフッ素使用の現状と、災害時の避難所における歯ブラシの備蓄について
2. 関係人口について
3. ふるさと納税について



【動画】

1. フッ化物洗口及び避難所における歯ブラシの備蓄について

虫歯予防におけるフッ素使用の現状について質問しました。昨年12月、市役所河内庁舎において子どもたちの歯科検診とフッ素塗布が実施されている様子を拝見したことを契機に、フッ素を用いた虫歯予防の取組に関心を持ちました。そこで、下田市における歯科検診及びフッ素塗布の実施状況と方法、並びにフッ化物洗口(フッ素うがい)の現状について伺うとともに、災害時の衛生環境確保の観点から、避難所における歯ブラシの備蓄状況について、3項目の質問を行いました。

2. 関係人口の創出について

デジタルノマド誘致及び二地域居住の推進による関係人口の創出について質問しました。令和6年11月には「TADAIMA SHIMODA」が実施され、令和7年には民間主導・市協力による

「TADAIMA SHIMODA2025」が開催されるなど、継続的な取組が進められています。また、同年11月1日には二地域居住の推進を担うコーディネーターが2名委嘱されるなど、体制整備も図られております。これらを踏まえ、「TADAIMA SHIMODA2025」における市の取組と成果、コーディネーターの業務内容及び現状、さらに今後の国の補助制度等を活用した新たな事業の検討状況について、3項目の質問を行いました。

3. ふるさと納税について ふるさと納税の取組について質問しました。これまで寄附額の増加に向け、返礼品の開発や中間事業者の見直しの必要性を指摘してきたところです。令和6年12月の一般質問時には期間の確保が困難であったことから、新年度からのプロポーザルの導入には至りませんでした。今年度においてプロポーザル方式が採用されたことを踏まえ、令和7年度の見込み額、実施の経緯及び結果、並びに今後の取組と目標額について、3項目の質問を行いました。

沢登英信議員



1. 子どものための「通園バス保育料・給食費」の無料化について
2. 稲生沢河口及び下田港内の放置船の撤去について
3. 下田高校南伊豆分校 2029 年度閉校ではなく、存続と充実を求めて



【動画】

2. 稲生沢河口及び下田港内の放置船の撤去について

令和6年9月26日「稲生沢川河口及び下田港内の不法係留船の撤去を求める意見書」が採択されました。その後、令和7年7月26日、100トンクラスの第三十八福吉丸や沈没船の第八十八海幸丸が所有者により撤去されました。しかし今なお、第一光徳丸（沈没船）、精晃丸、第八庄福丸、第二十一廣漁丸、浜島三和丸、第十六正福丸と6隻の放置船があります。下田市としてどのように解決しようとしているのか聞きました。

2025年3月31日に発表された「南海トラフ巨大地震モデル被害想定手法検討会の報告書」でも狼煙崎沖に31mの高さの津波がおしよせるとされています。大型船が津波によって凶器になり、町並みやみなと橋、新下田橋が壊されないよう対策が求められています。新下田橋上流から河口に

かけたプレジャーボート等の放置船は31隻あると言われています。令和8年2月13日の伊豆新聞では、「外防波堤完成2035年度（5年遅れ）国交省が事業評価、県はボートパーク説明」と報道されていますが、下田市はどのように関わっていくのか聞きました。まどが浜海遊公園からミサゴ島にかけ、プレジャーボートの泊地とし、ミサゴ島から200mの防波堤を作る案となっています。避難港としての泊地を狭め、港内を人工化する計画には疑問を持たざるをえません。プレジャーボート約70隻を係留するための浮き桟橋2基と必要最小限の堤防及び浚渫を想定していますが、プレジャーボート係留の適正化だけでは地域の活性化につながらないことから、民間資金を活用して賑わい等に資する施設機能も整備していきたいと考えますとされています。このような計画でどうして放置船の実態を解決できるのでしょうか。港内ではなく、稲生沢川に係留されているものは稲生沢川沿岸で解決すべきと考えます。

岡崎大五議員



1. 民間イベント等の広報、SNSの利用について
2. 災害時の避難のあり方と、その後の諸手続きについて
3. 下水道事業と南豆衛生プラントの今後について



【動画】

1. 民間イベント等の広報、SNS利用について

コロナ以降、「ヨイ・酔い・夜祭」や「下田ロッキンロール」、「手作り市」など民間イベントが活発になってきています。一方で「ビッグシャワー」を継承した「アロハシャワー」が、運営が困難であることなどから、開催中止となっています。財政上の観点からも、イベント事業は、行政主体から民間主導で、自立、自走の開催運営が求められています。そんな中、民間イベントの広報、告知を幅広く行政側でサポートできないか、公式 SNS で取り上げることで、官民協働の体制を構築できないか、要望しました。

2. 災害時の避難のあり方と、その後の諸手続きについて

災害対策は、防災安全課だけでなく、発災後は福祉事務所を中心に、建設課、税務課など全庁体制で臨むこととなります。その体制のあり方や各課

の役割、備蓄食料の状況を質問しました。また発災後の要支援者の個別避難計画はどうなっているのか、進捗状況や具体的な対応策についても質問しました。

3. 下水道事業と南豆衛生プラントの今後について

下水道事業に年間約5億円の一般会計からの繰入金があり、下水道事業の継続性や自立性を問う声が、市民から届いています。そこで下水道事業の見通しを質問しました。また老朽化から修繕計画が出されているし尿処理施設南豆衛生プラントの、下水道利用による施設改修を提案しました。これまでは法令上の区分として、下水道事業とし尿処理は上下水道課と環境対策課に分かれており、別々の事業として処理していましたが、し尿処理に下田市下水道を利用することで、双方の事業の経費削減につながる可能性があるためです。今後、両課の一体的取組を要望しました。

《賛否の分かれた議案》

(○：賛成 ×：反対 欠：欠席 -：退席)

番 号	1月臨時会議案件名	柏谷	大西	浜岡	土屋	天野	岡崎	楠山	中村	渡邊	鈴木	沢登	江田	審議結果
議 第 5 号	令和6年度（債務負担）下田市新庁舎整備工事（建築）請負契約の締結についての一部変更についての一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	×	○	原案可決
<p>※議案の概要 工事内容の一部変更による契約金額の増額（11億6,700万円1千円から12億4,441万9千円に7,741万8千円増額）</p> <p>主な意見 反対 グレードを高めるための費用が含まれると判断。充分精査してできるだけ安く建設し、使いやすい庁舎とすることが必要。 賛成 建物の耐久性を持たせるため必要になったもので、見栄えではなく維持管理等を含めた工事。</p>														
議 第 9 号	下田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	×	○	/	○	○	×	○	原案可決
<p>※議案の概要 人事院勧告を勧案した職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当の引き上げ</p> <p>主な意見 反対 人事院勧告では地域手当を100分の4に改めるということになっているが、この改正案は100分の3となっており人事院勧告に依拠していない。 賛成 100分の4を100分の3としたことは、職員組合との合意事項とのこと。これを真摯に受け止め賛成。</p>														
議 第 11 号	下田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	×	○	原案可決
<p>※議案の概要 会計年度職員の報酬について、国や他自治体との均衡を図るため国等に準拠した算定方法に見直すもの。</p> <p>主な意見 反対 結果としてパート職員の基準額を引き下げる内容であり、改正する必要はない。 賛成 全国的にも多く使っている算定数字。また、パート職員の報酬は、トータルでは増えるとの説明を受けている。</p>														
議 第 12 号	下田市特別職の常勤職員給与支給条例の特例に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	×	○	/	○	○	×	○	原案可決
<p>※議案の概要 市の財政状況を考慮し、特別職の期末手当を減額するもの</p> <p>主な意見 反対 ・今年度の中期財政見通しや公共経営改革もいまだ発表されておらず、財政悪化の根拠が示されていない。 ・特別職の期末手当を削減して財政状況が好転することはない。無駄な事業をしない、どう効率的に進めていくのかが重要 賛成 公共経営改革に取り組んでいくための意志表示。</p>														
議 第 13 号	令和7年度下田市一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	×	○	/	○	○	×	○	原案可決
<p>※議案の概要 歳入・歳出それぞれ1億7,702万9千円を追加し、148億9,087万6千円とする補正予算（※循環型社会形成推進交付金について、完結した事業分については国への返還は不要とする内容の、当議案に対する修正案が提出された。）</p> <p>主な意見 賛成 当該交付金の事業目的は広域ごみ処理施設整備のためであり、市及び南伊豆地域清掃施設組合が実施した各事業に対する循環型社会形成推進交付金の返還は必要。</p>														
議 第 13 号 修正案	令和7年度下田市一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	×	○	/	○	○	×	○	否 決
<p>※議案の概要 循環型社会形成推進交付金15,245千円について、交付対象事業は完結しており国に返還する必要がないとするもの。</p>														

番 号	3月定例会議案件名	柏谷	大西	浜岡	土屋	天野	岡崎	楠山	中村	渡邊	鈴木	沢登	江田	審議結果
議 第 21 号 修正案	令和7年度下田市一般会計補正予算（第9号）	×	○	○	○	○	×	×	/	○	○	○	○	原案可決
<p>※議案の概要 事業予定額400万円の範囲内で、東本郷庁舎安全対策工事に係る契約を令和7年度において締結し、令和8年度において支払う債務負担行為について、安全対策になっているか疑問、景観上も問題。活用案を狭めることにもなるため、その部分を削除する。</p> <p>反対（原案賛成） ・東本郷庁舎は無人となり安全面から防護柵の設置は必要。景観に配慮した形で実施したいと説明を聞いている。 ・庁舎跡地の活用検討が進められているが、否決となると東本郷庁舎跡地開発に対して後ろ向きであるというようなメッセージを持つ可能性がある。 賛成 東本郷庁舎（跡地）をどう活用するのかまだ検討中というところに問題がある。長い間、景観が悪い状態が続くということ。</p>														
議 第 34 号	令和8年度下田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	×	○	原案可決
<p>※議案の概要 国民健康保険税の税率の見直し、子ども子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴う改正。</p> <p>主な意見 反対 今回の改正による被保険者の急激な負担増は回避すべき。 賛成 子ども子育て支援制度など国の制度変更や県の財政支援終了などが理由。今回の改定は、将来の急激な負担増を避けるための計画的な措置。</p>														

議第38号	令和8年度下田市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	×	/	×	○	×	○	原案可決
<p>※議案の概要 歳入・歳出それぞれ125億5,200万円とする令和8年度下田市一般会計予算</p> <p>主な意見</p> <p>反対・高校生の通学補助よりも優先すべき課題、施策が多々あると考える。小中学校義務教育の施設整備、教育内容の充実などの施策を優先すべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ手数料の値上げがされる中で、資源化推進をしようとする姿勢になっていない。ワーケーション施設は放置されている。きっちりと整備すべき。 <p>賛成・補助率は、下田高校を中心として考え補助率が20%、賀茂郡内の高校15%、賀茂郡以外の高校であれば10%と市内にある下田高校のことも考慮されている。金額的には少ないかもしれないが、4,000名以上の署名がある中での子育て世代の切実な声に対する必要な補助。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市に必要なのは、子育て世代に選ばれるまち作り。ここで育てたいと思える環境整備であり、この制度はその第一歩。この予算を執行していく中で、改善すべき点もあると思うが、反対意見があるからといって、この予算を否決することは令和8年度事業に大きな影響を与える。 ・施政方針の中でも公共経営改革を重点的に考えていこうという指針が示された。 															
議第42号	令和8年度下田市国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	×	○	原案可決	
<p>※議案の概要 歳入・歳出それぞれ28億5,300万円とする令和8年度下田市国民健康保険事業特別会計予算</p> <p>主な意見</p> <p>反対 今年度から県からの繰入がなくなった。他市町と連携をとって県に提供してもらえるような働きかけをすべき。</p> <p>賛成 子ども子育て支援制度など国の制度変更や県の財政支援終了などが理由。今回の改定は、将来の急激な負担増を避けるための計画的な措置。</p>															
発議第3号	中東地域での即時停戦と平和的解決を求める決議	○	○	×	×	○	○	×	/	×	×	○	○	原案可決	
<p>※議案の概要 当事国に対し、これ以上の武力行使を強く自制し、国際連合を中心とした国際社会の枠組のもと、対話と外交交渉による平和的解決に向けた行動をとるよう求める。日本政府に対しても、緊張緩和と平和的解決に向けて国際社会と連携しながら、最大限の努力を尽くすことを要望する。</p> <p>主な意見</p> <p>反対・特定の国や状況に対して強い表現で行動を求めているが、国全体の外交政策と密接に関わるものであり、地方議会が個別に意思表示を行うことは、かえって我が国の外交に混乱を招く恐れがある。決議により意思を世界に伝えることが、問題解決にはなりえない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下田市は、平成21年12月21日に世界平和の実現は人類共通の願いであるとする平和都市宣言を宣言済み。外交と国防に関しては、国や国会の専権事項。 <p>賛成 国の外交内容に対して否定してものではなく、外交そのものを考えていこうとするもの。</p>															

※議長(中村敦議員)は、可否同数時の裁決以外は採決に加わりません。

令和8年1月臨時会・3月定例会 審議結果

1月臨時会

議第1号	南伊豆地域清掃施設組合理約の一部を変更する規約について	原案可決
議第2号	南伊豆地域清掃施設組合の解散について	原案可決
議第3号	南伊豆地域清掃施設組合の解散に伴う財産処分について	原案可決
議第4号	下田市過疎地域持続的発展計画について	原案可決
議第5号	令和6年度(債務負担)下田市新庁舎整備工事(建築)請負契約の締結についての一部変更について	原案可決
議第6号	令和6年度(債務負担)下田市新庁舎整備工事(機械設備)請負契約の締結についての一部変更について	原案可決
議第7号	令和6年度(債務負担)下田市新庁舎整備工事(電気設備)請負契約の締結についての一部変更について	原案可決
議第8号	下田市特別職の常勤職員給与支給条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第9号	下田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第10号	下田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第11号	下田市会計年度職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第12号	下田市特別職の常勤職員給与支給条例の特例に関する条例の制定について	原案可決
議第13号	令和7年度一般会計補正予算(第6号)	原案可決
議第13号 修正案	令和7年度一般会計補正予算(第6号)	否 決



発行 下田市議会
編集 広報委員会
住所 下田市河内一〇一

TEL 0558-2220
FAX 0558-1007
E-mail: gkajimu@city.shimoda.lg.jp

広報委員会
委員長 天野美香
副委員長 楠山俊介
委員 大西将田 土屋 仁 渡邊照志

議会HP



議第 14 号	令和7年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議第 15 号	令和7年度下田市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議第 16 号	令和7年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議第 17 号	令和7年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決
議第 18 号	令和7年度下田市公共下水道会計補正予算（第3号）	原案可決

3月定例会

報 第 1 号	専決処分の承認を求めることについて（令和7年度下田市一般会計補正予算（第7号））	承 認
報 第 2 号	専決処分の承認を求めることについて（令和7年度下田市一般会計補正予算（第8号））	承 認
議第 19 号	教育委員会委員の任命について	同 意
議第 20 号	静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	原案可決
議第 21 号	令和7年度下田市一般会計補正予算（第9号）	原案一部可決
議第 21 号修正案	令和7年度下田市一般会計補正予算（第9号）	原案可決
議第 22 号	令和7年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議第 23 号	令和7年度下田市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議第 24 号	令和7年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議第 25 号	令和7年度下田市水道事業会計補正予算（第4号）	原案可決
議第 26 号	令和7年度下田市公共下水道会計補正予算（第4号）	原案可決
議第 27 号	第5次下田市総合計画基本構想の一部変更について	原案可決
議第 28 号	指定金融機関の指定について	原案可決
議第 29 号	負担付きの寄附の受納について	原案可決
議第 30 号	下田市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 31 号	下田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 32 号	下田市子ども・子育て会議条例及び下田市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 33 号	下田市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 34 号	下田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 35 号	下田市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 36 号	下田市水道使用条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 37 号	下田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 38～47 号	令和8年度下田市一般会計予算【他9会計当初予算】	原案可決
発議第 2 号	下田市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
発議第 3 号	中東地域での即時停戦と平和的解決を求める決議	原案可決

表紙の情報

表紙題字 下田高校芸術部(書道)2年 ^{さわき みゆ} 澤城 美ゆ
表紙写真 下田高校写真部2年 ^{わたなべ なな} 渡邊 夏菜

写真部の撮影会で、下田ロープウェイに乗り寝姿山の山頂に登りました。そのとき撮った写真です。「SHIMODA」の文字の上を黒船が乗っているように撮りました。

【渡邊 夏菜（写真部）】

編集後記

下田公園のあじさいが色鮮やかに咲き誇り、初夏の訪れを告げる季節となりました。

今号では、市民の皆様の暮らしに直結する予算審議や市政の動向について、より分かりやすく、親しみやすい誌面づくりを心がけました。

議員任期も残り一年を切り、私たち広報委員も「より伝わる広報」を追求し、試行錯誤を重ねてきました。市民の皆様にとって議会がより身近な存在となるよう、最後まで分かりやすい情報発信に努めてまいります。（土）

下田市議会の活動に役立てるため、市民の皆様の声を電話・メール・FAXで右記（欄外記載の連絡先）までお寄せください。



- この広報誌は、ユニバーサルデザインをコンセプトに開発された可読性・視認性・判別性に優れたUDフォントを使用しています。
- この広報誌は、再生紙を使用しています。